

奥野小学校区タウンミーティング議事録

令和元年 8 月 7 日（水） 15:00～17:00 奥野生涯学習センター大講座室

- 1 市長挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①平成 30 年度市民満足度調査結果について
- 4 行政区の意見等話し合い

小坂行政区：要望はない。市街化調整区域について、奥野地区は人口が減っているが、それまでになぜ増えなかったのか、増やすための地域をつくらなかったのか不思議に思っている。広報紙に、常磐線沿線を調整区域を外して市街化にしていくとあった。奥野地域は自然の中で永遠とうずもれていくのかと考えられ、このまま調整区域なのか人口増に向けて考えがあるのかお聞かせ願いたい。

建設部長：平成 12 年に策定した「都市計画マスタープラン」に基づいて都市計画の土地利用関係、整備を進めてきている。20 年計画で来年度で計画が終わる。今年度から都市計画マスタープランの改定を来年度にかけて進めていく予定。現時点で、奥野地区に市街化区域の計画はないが、今後、都市計画マスタープランをつくっていくにあたり、市民の方からのご意見やアンケートを実施しようと考えている。説明会などをおこないながらプランを策定していきたいと考えている。常磐線沿線の市街化区域に関して、市街化区域にして開発するというよりは、調整区域のまま開発をおこなえる手法があり、検討をしている段階。決定ではない。区域も決定していない。市街化区域の設定というのは、茨城県に決定権がある。国との協議も必要になり、市街化区域を設定するにあたって県全体を考えて実施していく。牛久は「龍ヶ崎牛久都市計画区域」の区域であり、牛久・龍ヶ崎・利根町の現在の市街化区域の中で、人口を増やす余裕があるのではないかということになれば、市街化区域の拡大がむずかしい状況がある。

小坂行政区：ずっと自然の中で暮らしていく。

市長：獺穴地区は、ひたち野地区に中学校が建設されるということで土地購入者が増えた。県知事に直接要望に出向き、茨城県に 500 人の住民が増えると伝えた。地区にあったやり方や手法があり、ひたち野地区は宅地が足りない。奥野地区はゆとりという財産があり、利用しながらまちづくりを進めるとよいのかなと思う。空き家や多くなっているから、空き家を活用することによって住んでもらえるきっかけになるのではないか。

小坂行政区：私の裏の家も空き家だが、ハクビシンがいると思う。ハクビシンかタヌキか小坂地区の人口とどっちが多いかと考える。そういう緑の中で暮らしていく。

小坂団地行政区：高齢者が増加し、足腰が悪いがゆえに車を運転している方が小坂団地は多い。免許返納を躊躇されている方が多いので、デマンドタクシーを導入していただきたい。包括支援センターに救われている部分が当行政区は多い。包括支援センター職員の増員、充実を願う。

経営企画部長：牛久市地域公共交通網形成計画の中では、コミュニティーバスかっぱ号、それ以外の部分に関してはデマンドタクシーを導入していくというのを、すでに計画上位置づけられている。乗り合い方式でのタクシーを導入となっているが、導入時期の検討に入っている。いつ導入するかに関しては、この場ではお答えできないがそう遠くない将来には導入する予定である。導入の際にはご利用いただき、より良い利用ができるよう検討している。予算のかかることであり、エスカードやシャトーの問題など近々の課題もあったので、時期的なことは申し上げられないが、遠くない将来には導入できる。

市長：具体的にタクシー会社と交渉をしている。何年度にどのくらいの予算が必要なのか積算を始めている。事業を始めるときは予算の組み立てが必要で、だいぶ整理ができています。

小坂団地行政区：5年くらいかかるか。

市長：5年はかからない。

福祉部長：包括支援センターについて、相談件数も増加し、現在、社会福祉協議会一カ所でおこなっており、牛久市全体をカバーするのはむずかしくなってきたのが現状である。来年度も一カ所新設の計画をしており、調整をしているところである。

奥原行政区：舗装打換工事の要望を出したが、回答をいただき了承した。

建設部長：今年度に関しても一部補修を実施していく。

中央行政区：行政区内にリサイクル工場が3つあり、1つが問題。騒音や振動が主であったが、最近ではビニールを燃やしたようなにおいが漂っている。過日はボヤ騒ぎがあった。工場の前が子供たちの通学路になっているので心配である。昨年度と比べると搬入量が増えており、景観も悪い。火災が怖いので引き続きパトロールをお願いしたいとの要望に対し、注視していくと回答があったので了解した。

環境経済部長：回収したプラスチックを熱処理により加工し、ビーズ状の原料として製造し出荷しているということで、冷却するための水に付けた際に湯気が発生し、ボヤ騒ぎとなったと消防署から聞いている。引き続き定期

的なパトロールを実施し、注視していく。

大和田行政区：自走式草刈り機とウッドチップパーを購入し、ボランティアに無料貸し出ししていただきたい。回答は、原則的に私有地は、所有者の責任で維持管理されるべきものという理由で否定的なものであった。耕作放棄地の問題をどのようにとらえるかだが、昨年 2 月に「牛久市第三期環境基本計画」を発表した。この中に「農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化による耕作放棄地の状態等、危機的な状況にある」と書かれている。耕作放棄地が増えている原因は、大きく分けて 3 つある。1 つは所有者の問題であり、担い手がない、高齢化などの問題。2 つ目は、一度耕作放棄地にしたらば、田畑に戻すのは大変。3 つ目は、お金がない等、所有者が抱えている問題はいろいろあるが、所有者が責任を果たしていないというのがひとつの問題である。近所の人には、人間関係を大切にしようと思うし、明日は我が身だと思うので苦情を言わない。市役所は指導をしていない。指導をしていたとしても効果がないので耕作放棄地の問題が出てきている。私有地は所有者の責任なので、積極的には関与しないというのが市の考え方であると思う。それは原則論であり、現実的に空家の問題がある。市民が困っているので市がお金を出さないと方向転換をされたかと思う。耕作放棄地も同じである。市が少しであればお金を出しても許されるのではないかと思う。自走式草刈り機やウッドチップパーを購入しても、宝の持ち腐れになってしまうのではという心配があるかと思う。心配無用で、道具さえあればボランティアが活動する。市の方向性がボランティアをつかう方向に行っていると思う。例えば、教育の問題でボランティアをつかって英語教育をおこなう等。ボランティアをつかうために、ツールをあげてほしい。以前、大和田行政区で草刈り機を市や県から借りた。今年 3 月の時点で、耕作放棄地を 0 にした。この地図は、大和田行政区のお助け隊が出動してきれいにしたところを示している。ツールさえあれば、ボランティアは必ず出てくる。大和田行政区のために購入してほしいというわけではなく、牛久市全体のために 1 台購入してほしいと要望している。耕作放棄地をきれいにしたので、新規就農者に使用しないか交渉し、借りて農地にしてくれた。空き家があったが、空き家の庭に新規就農者が農機具を置いて使用してくれている。空き家問題もある程度解決の方向に向かっている。地元の人には、草が繁茂していたり、里山の中に入れないのは当たり前の風景になってしまっている。奥野の自然のありがたさというのを分かっていない。もう少し手を加えれば、自然の大切さが分かると思う。市民満足度調査結果の中で、自然の大切さや生活の大切さが出ている。ツールがほしい。地域の活性化をするのは地元の人ではない。よそ者・若者・ばか

者この人たちがボランティアとなって必ず動く。自走式草刈り機を購入いただいたとしても、ボランティアは畑に戻すことはできない。しかし、新規就農者を呼び込むこともできるであろうし、少なくとも耕作放棄地を拡大させることは止められると思う。ウッドチップー購入について、市の回答は危険なのでということであったが、自動車と同じくらい危ない。本日、自宅にパンフレットが配布され、いいことを言っているなど思ったのは、「子育ての環境のさらなる充実」。奥野の緑、義務教育学校を合わせれば、ものすごくよい地域になる。マイナスな回答をいただいたが、できることからやっていくということで、自走式草刈り機は50万円もしない。ウッドチップーも120.130万円で購入できる。杉山がきれいになり、オゾンができて散歩コースに最高であるので、できることからやってほしい。

環境経済部長：ご努力いただいていることに感謝申し上げます。ネガティブな回答になってはいるが、グリーンファーム株式会社という農業法人を設立し、耕作放棄地解消と新規若手の就農者の独立を目指して運営をしているが、今までに4名、新規就農ということでグリーンファームから独立されている。そういう方が新しく農地を借りて耕作放棄地にしないで一生懸命やっ
ていただいている。耕作放棄地解消は重要であり、原因もいくつかあると思う。そのようにならないように若手の方に借りていただいて農業振興をおこなう。自走式草刈り機やウッドチップーの購入について、取り扱いで何かあった時、大きな事故につながる可能性があると考え、やはりむずかしい。霞ヶ浦の環境科学センターでも貸与はあるが、講習を受けないと駄目だとかそれだけの危険性があるとしている。そういうことを考慮した結果の回答である。耕作放棄地、遊休農地の草刈りに関しては、「牛久市近代農業促進協議会」やグリーンファームに受託するので相談いただければと思う。

大和田行政区：お金を出せばどこでもやってくれるのは知っている。年金受給者が、一日5千円、1万円、一反2万円かかるとなるとやらない。ボランティアを有効につかっていたきたい。環境科学センターから講習を受け、機械を借りたことがあるが、講習を受ければ大丈夫である。

環境経済部長：お気持ちは分かるが、危険性があるというのはどうしても。もし慣れていない方が万が一ということも考えられるので考慮していただきたい。

大和田行政区：自走式草刈り機は、農業政策課で借りられていたのだから、50万円しないので購入できないか。

環境経済部長：今までに貸し出しをしていた事実はある。故障が多く、その都度修理していたので考慮させていただいた。

久野行政区：要望は出していないが、7月に入り接触事故が2件あった。鎌倉街道から農芸学院の間、市道56号線を通って阿見に抜ける工業団地が多くなり、通勤の通り抜け車両も増え、交通ルールを守らずスピードを上げている。7月に交通防災課へ要望を提出したが、大きい事故につながらないように小中学生の通学路にもなっていることから、よろしくお願ひしたい。

市民部長：担当課より要望をお聞きしているので、現場を早急に確認し対策をとっていく。

報徳行政区：市道交差点の雨水排水については、さっそく対処いただき感謝申し上げます。上水道の整備について、5.6年前に水質検査を実施したら飲料水として不適合という結果が出た。水は健康にかかわるということで上水道の整備をとということになった。昨年、区民館の水を検査しても不適合であった。簡単にできることではないので徐々に実施いただきたい。市民活動課職員より、井戸水のポンプに大型の浄水器購入設置に対しての補助金制度があると聞いた。具体的に話を聞かせてほしい。

市民部長：区民会館の井戸の水質検査が不適合で、井戸のポンプに浄水器を設置した場合は、行政区の補助金で対応させていただくことは可能ということで、市民活動課職員が説明したものと思う。

報徳行政区：個人の井戸水に対してはどうか。

市民部長：個人への補助はない。

報徳行政区：区民会館の浄水器の件は、市民活動課へ行き、申請をすればよいか。

市民部長：5カ年計画にあげていただき、来年度対応させていただくかたちになると思う。

島田行政区：上水道の設置は、費用もかかり大変かと思うが、水質検査結果が悪い家庭もあるので補助金を出していただければありがたい。408号線沿いのトヨシマさんのお宅の脇の歩道が一部50mほど途切れている。理由は、当時地権者の協力が得られなかったためと思うが、あれから何年か経ち歩道の危険度が高い。自転車通勤する子供たちがおり、正直・島田間を歩いて通行される方もいる。大型車両の交通が多いので危険を感じる。歩道の増設をお願いしたところ、竜ヶ崎土木に要望していただいたとの回答で、できるだけ早く設置いただけることを願う。当行政区は70戸ほどであるが、35名ほどが未婚である。結婚は自由であるが、行政区として支援できないかと考えている。市で施策があれば、行政の団体をお願いをするのだが、回答に茨城県で実施している「いばらき出会いサポートセンター」を伺った。パンフレットをいただき、内容を確認してユーチューブを見たところ、説明が分かりやすく共有して見ることができれば、浸透して登録されるの

ではと感じた。今月初めに回覧版で回したが、どれだけの効果があるか分からない。区長として一軒一軒まわり登録を進めた方がよいか、民生委員にお願いした方がいいか、アドバイスをお願いしたい。

環境経済部長：いばらき出会いサポートセンターは、親身になってくれるところ。自分で勇気を出さないとなかなかそこまで行かないと思う。周りの方々が背中を押してあげた方が良いのではと思う。個人宅の浄水器購入に対しての補助金に関してはむしろかしい。飲料井戸水水質検査 13 項目を受けていただくと、さまざまな成分が分かる。浄水器購入の相談は環境政策課で受け付けている。

島田行政区：たまり場として公民館を活用したいと考えている。毎日ラジオ体操を始めた。早朝ウォーキングも始めたが、牛久二中から大和田に抜ける県道の歩道が 3 カ所ほど陥没している。グリーンファーム近くの休憩場所に 2 カ所、牛久二中の坂のところが陥没している。対処いただければと思う。

建設部長：市が管理している道路であるので、担当の方で現地を確認して対応させる。408 号線沿いの歩道設置について、回答が来ているので読み上げる。「現在、各市町村より歩道整備要望が多数上がっており、優先順位を付けて対応している状況である。本カ所は、過年度より国予算を活用し、歩道整備をおこなうも用地の事情により注意喚起看板、路肩の除草などにより対応しているという経緯がある。そのため今後は関係各所と連携し、用地関連問題解決が図られた場合、予算確保の上、整備を図ってまいりたい」とのことである。

正直行政区：平成 29 年のセキュリティライブカメラの設置、平成 30 年の国道 408 号線沿いの土手の雑草および立木の処理に関する継続要望の確認のみ。

市民部長：セキュリティカメラについては、竜ヶ崎工事事務所に今年度も要望を出して回答をいただける方向で出すのでお待ちいただきたい。

建設部長：408 号線の土手の雑草除去について、竜ヶ崎工事事務所に要望させていただいている。回答は、「除草工事につきましては、上半期および下半期、毎年度 2 回にわたり実施しているところです。刈り幅につきましては予算の都合上から路肩より 70 cm 以上とさせていただいております。しかし、草の繁茂が著しいカ所については、別途相談いただければと考えております。」とのことである。お気になる場所があれば、市でも工事事務所でもいのでご連絡いただきたい。

正直行政区：田んぼの耕作者は、正直で 1 軒。他は請負などで管理をしている。請負で管理しているところは草が繁茂している。継続的に処理等もお願いしたい。

建設部長：道路に出るのに見通しが悪い等に関しては、危険なところもあるので、具体的な場所を教えていただければ、市から工事事務所へ状況を伝える。

島田行政区：立木を自分たちで処分してはまずいか。セブンイレブン前に大きくなってしまっている立木があり、やっつけてしまってもいいと思っているのだが。勝手にやっつけてはまずいか。

建設部長：市で管理している道路であれば喜んでお願いをしたいが、県で管理している道路なのでこちらで確認する。

井ノ岡行政区：通勤時間帯、かなりの車が通行しており、道路整備に関しては早急に実施をお願いしたい。信号はなかなか設置されないと思うので気長に待ちたいと思う。

建設部長：道路整備に関して、用地がご協力いただけていない状況。継続して連絡を取り、地権者と話をさせていただいているが、引き続き協力いただけるように対応していく。お時間をいただきたい。

桂行政区：市道 58 号線については、市の整備ということで桂集会所までの道路整備をおこなっていただいた。上桂地区の排水工事も中間が施工されていないということだが、順次進めていただき感謝申し上げます。桂集会所まで整備をおこなっていただいているが、その部分から県道までが未整備で地主の了解が得られなかった時代があり、進まない状況もあったが、地主の代が変わってきたこともあって、以前よりこの地区の拡幅や整備については、地主より同意書をいただいていると思う。検討までの整備が進めば、桂も整備できるのではないかという考えでいる。市道 2168 号線は、大和田地区から入ってきて大和田橋のところだが、途中まで整備拡幅していただいているが、大和田入口部分から周りの部分が狭い。交互通行ができない状況にあるので整備をしていただきたい。乙戸川の改修関係も河川幅を広げる話を聞いており、大和田橋も市がアクションを起こして橋の幅よりも広くなることを県に伝わっていないと設計上組み入れるかたちにならないと思うので、市からも要望的なものを出してほしい。上桂地区の排水舗装整備の事業がなされている中で、その他の指示事項としての取り組みがむずかしい。補助事業の対応という中で、桂地区だけでなく他の地区も道路整備の要望があろうが、予算を確保しながら何年かかるか分からないが、早期実現をしていただけるようお願いしたい。市の上位計画の中でも奥野の方にも目を向けていただきたいと思う。

建設部長：多くの行政区から道路整備に関しての要望を受けている。国の補助金が厳しい状況である中で、できる限り要望に応えていきたいということで事業を進めているので、上桂地区の整備も進めたいと考えている。今年

度も発注を予定している。そちらが完了したら次の段階をご相談させていただきたい。県の河川改修について、桂川との合流のあたりの工事を進めている。上流について、県と予定時期など確認しながら、どういう計画がされているのか協議を積極的に進めていきたい。

17時00分 閉会